

第 1 0 8 号 議 案 令 和 6 年 度 品 川 区 一 般 会 計 補 正 予 算
「省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金」について

1. 目的

エネルギー価格の高騰が長期化し、区内中小事業者の安定的な事業活動に影響が生じていること等を踏まえ、9月補正において、省エネルギー対策または業務改善に資する設備更新に対する助成金を創設した。

11月25日から受付を開始したところ、想定件数（150件）を超える申請があり、さらに増える見込みである。引き続き、事業継続の下支えと区内経済の活性化を図るため、当助成に対する予算額を補正する。

2. 助成内容

- (1) 助成金額 上限80万円（助成率：対象経費の4/5）
- (2) 対象者 区内中小企業、個人事業主（全業種）
- (3) 対象経費 ①事業活動に資する設備（工場又は店舗等に設置する業務用設備）の購入費および設置工事費
②既存設備の更新であること（新規導入・増設は対象外）
③エネルギー価格高騰の影響緩和に資する設備、または新機能追加や機能向上により業務改善が図れる設備への更新
④1品目あたり単価10万円以上の設備であること
⑤交付決定後から令和7年3月14日までに導入および支払いが完了すること
- (4) 対象設備例 製造業：冷暖房機器、ボイラー設備、検査機器 など
飲食業：冷凍・冷蔵庫、製氷機、POSレジ、新札対応券売機 など
運輸業：大型特殊車両 など
その他：昇降機、高圧洗浄機、電動工具 など

3. 申請期間

令和7年1月31日まで

品川区電子申請サービスによるオンライン申請を原則とし、書類申請も可とする

4. 申請状況（12月16日現在）

件数：311件 金額：211,496千円

5. 補正予算額

- (1) 歳出 201,016千円
＜内訳＞・助成金（件数：追加300件） 198,000千円
・郵送代等 66千円
・窓口業務委託 2,950千円
- (2) 歳入 201,016千円
＜内訳＞・物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金 201,016千円